

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月1日
【会社名】	西部ガスホールディングス株式会社
【英訳名】	SAIBU GAS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 道永幸典
【本店の所在の場所】	福岡市博多区千代一丁目17番1号
【電話番号】	092-633-2316
【事務連絡者氏名】	財務戦略部 財務グループ マネジャー 見野 壮 範
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区千代一丁目17番1号
【電話番号】	092-633-2316
【事務連絡者氏名】	財務戦略部 財務グループ マネジャー 見野 壮 範
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2022年8月24日
【発行登録書の効力発生日】	2022年9月1日
【発行登録書の有効期限】	2024年8月31日
【発行登録番号】	4 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 80,000百万円
【発行可能額】	80,000百万円 (80,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2022年11月1日(提出日)である。
【提出理由】	2022年8月24日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするため及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、本訂正発行登録書を提出します。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

<西部ガスホールディングス株式会社第(未定)回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(トランジションボンド)に関する情報>

1【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、金(未定)円を社債総額とする西部ガスホールディングス株式会社第(未定)回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(トランジションボンド)(以下「本社債」という。)を、下記の概要にて募集する予定であります。

各社債の金額 : 金1億円

発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号

(注) 元引受契約を締結する金融商品取引業者は上記を予定しておりますが、各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定です。

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本社債の払込金額の総額(未定)円(発行諸費用の概算額は未定)

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

設備資金、社債償還資金、短期社債(コマーシャルペーパー)償還資金、借入金返済資金及び投融資資金に充当する予定であります。

(訂正後)

設備資金、社債償還資金、短期社債(コマーシャルペーパー)償還資金、借入金返済資金及び投融資資金に充当する予定であります。

本社債の手取金は、全額を高効率LNG火力発電所の建設及び再生可能エネルギー発電所(太陽光)の開発・取得に係る新規投資及びリファイナンスに充当する予定であります。

「第一部 証券情報」「第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<西部ガスホールディングス株式会社第(未定)回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(トランジションボンド)に関する情報>

トランジションボンドとしての適合性について

当社は、以下の通り、グリーン/トランジション・ファイナンス・フレームワーク(以下「本フレームワーク」という。)を策定しました。当社は、第三者評価機関であるDNVビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社より、本フレームワークにつき関連する以下の規準等への適合性にかかるセカンド・パーティ・オピニオンを取得しています。

- ・グリーンボンド原則2021(Appendix 2022)(注1)
- ・グリーンローン原則2021(注2)
- ・グリーンボンドガイドライン2022年版(注3)
- ・グリーンローンガイドライン2022年版(注4)
- ・クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック(注5)
- ・クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針(注6)

(注1)「グリーンボンド原則2021」とは、国際市場資本協会(ICMA)が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会(Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee)により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインです。

(注2)「グリーンローン原則2021」とは、ローン市場協会(LMA)、アジア太平洋地域ローン市場協会(APLMA)およびローンシンジケーション&トレーディング協会(LSTA)により策定された環境分野に用途を限定する融資のガイドラインをいいます。

(注3)「グリーンボンドガイドライン2022年版」とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的な対応を検討する際に参考とし得る、具体的な対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2020年3月および2022年7月に改訂したガイドラインをいいます。

(注4)「グリーンローンガイドライン2022年版」とは、環境省が2020年3月に策定・公表し、2022年7月に改訂したガイドラインをいいます。同ガイドラインでは、グリーンローンについてグリーンローン原則との整合性に配慮しつつ、グリーンローンを国内でさらに普及させることを目的として、借り手、貸し手その他の関係機関の実務担当者がグリーンローンに関する具体的な対応を検討する際に参考とし得る、具体的な対応の例や我が国の特性に即した解釈が示されています。

(注5)「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」とは、グリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会の主導の下でクライメート・トランジション・ファイナンス・ワーキング・グループにより策定され、特に排出削減困難なセクターにおいて、トランジションに向けた資金調達を目的とした資金用途を特定した債券またはサステナビリティ・リンク・ボンドの発行に際して、その位置付けを信頼性のあるものとするために推奨される、発行体レベルでの開示要素を明確化することを目的としたハンドブックです。

(注6)「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」とは、クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブックとの整合性に配慮しつつ、特に排出削減困難なセクターにおけるトランジションへの資金調達手段として、その地位を確立し、より多くの資金の導入による我が国の2050年カーボンニュートラルの実現とパリ協定の実現に貢献することを目的に、金融庁・経済産業省・環境省が2021年5月に公表した基本指針です。

クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針等に基づく開示事項**1 クライメート・トランジション戦略とガバナンス**

気候変動が加速し、世界各地において自然環境・人々の暮らし・企業活動に様々な影響や被害が現れ始めています。気候変動への取り組みとして、パリ協定が採択され各国がネットゼロに向けた対応を行っており、日本政府は、2030年度の温室効果ガス削減目標を26%から46%(2013年度比)に引き上げると表明しました。こうした中、企業による事業を通じた脱炭素社会への貢献が求められています。

1.1 カーボンニュートラル実現に向けた取り組みとロードマップ

当社グループは、2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、これまでガスエネルギー事業で培ったさまざまな技術やノウハウを結集し、新たな取り組みにチャレンジしていきます。また、お客さま、行政、学術機関等との積極的な連携を図り、一体となって推進していきます。まずは、2030年までに次の目標を掲げ、お客さまおよび地域社会の持続的発展に貢献していきます。

2030年目標

CO₂ 排出削減貢献量*1 : 150万トン*2

再エネ電源取扱量*3 : 20万kW

ガスのカーボンニュートラル化率*4 : 5%以上

- * 1 当社グループおよびお客さま先における2030年断面のCO₂ 排出削減貢献量（2020年度～）
- * 2 現在の当社グループおよびお客さま先のCO₂排出量（約300万トン/年）の約2分の1に相当
- * 3 国内外における電源開発、FIT電源、調達を含む
- * 4 供給するガス全体にカーボンニュートラル化したガス（メタネーション、水素、バイオガス、カーボンニュートラルLNG等の手段で製造または調達したガス）が占める割合

カーボンニュートラル実現を目指すため、当社グループは天然ガスシフトによる低炭素化、メタネーション・水素利用によるガスの脱炭素化、再生可能エネルギーの普及拡大による電源の脱炭素化の3つの柱を組み合わせ推進していきます。2030年代前後のトランジション期の取り組みが重要と認識しており、まずは徹底した天然ガスシフトによる低炭素化を着実に進め、その上でガスの脱炭素化や電源の脱炭素化を推進していきます。

主な取り組みは以下の通りです。

（1）天然ガスシフト

石油・石炭からの天然ガスへの転換、船舶燃料のLNG転換、省エネ・高効率機器への転換などにより、天然ガスシフトによる低炭素化を加速します。

（2）ガス（都市ガス、LPガス）の脱炭素化

メタネーション技術の導入および水素・バイオガスの活用などにより、ガス自体の脱炭素化にチャレンジしていきます。

（3）電源の脱炭素化

再生可能エネルギーの普及拡大や新たな事業の展開により電源の脱炭素化を推進します。

（4）その他

上記の取り組みに加え、学術機関等と連携した脱炭素化に資する新たな技術の導入に関する取り組みや、海外におけるCO₂削減に貢献する取り組みなど、様々な分野でCO₂排出削減に取り組んでいきます。

これらの取り組みを、トランジション期を経ての2050年までのロードマップに位置付け、各分野における具体的かつ着実な取り組み推進を通じて、2050年カーボンニュートラル実現に挑戦していきます。

西部ガスグループのロードマップ

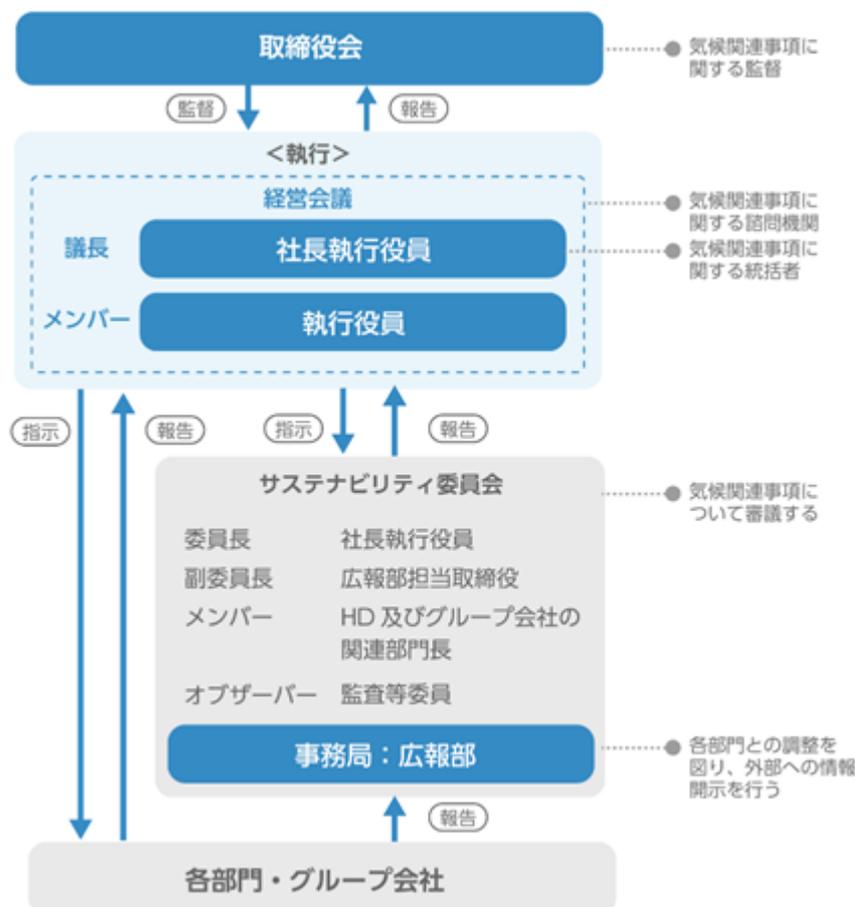


なお、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みとロードマップの策定にあたり前提とした事項および政策等に変更が生じた場合や、その他内容の見直しが必要となった場合は、「1.2 気候関連事項に関するガバナンス体制」におけるプロセスを経て変更・修正を行い、その内容につき適時に公表します。

1.2 気候関連事項に関するガバナンス体制

当社グループの気候関連事項に関するガバナンスは、以下の通りとなっています。

気候関連事項に関するガバナンス体制図



サステナビリティ委員会は、定期的に（原則年2回）開催し、気候関連事項について審議します。このうち、気候変動が事業に与える影響については年1回以上評価を行い、重要事項について経営会議へ報告します。

サステナビリティ委員会での審議結果は、経営会議に定期的に（原則年2回）報告され、経営会議は当該審議結果を考慮して、議長である社長執行役員が当社グループの気候関連事項戦略・事業計画やリスクマネジメント方針等の見直し・指示を行います。

経営会議から取締役会に対しては、定期的に（原則年2回）気候関連の重要事項を報告し、取締役会はこれを監督することとしています。気候関連事項に対処するための指標と目標に対する進捗状況についても、サステナビリティ委員会にて審議した後、サステナビリティ委員会から経営会議へ報告し、その後経営会議から取締役会に報告することで、取締役会による適切な監督が行えるよう体制を整えています。

また、「2.2 シナリオ分析」に記載のシナリオ分析を通じて特定したリスクと機会については、サステナビリティ委員会が関連各部およびグループ会社からの報告を基に審議し、その結果を経営会議へ報告します。経営会議の議長である社長執行役員は、サステナビリティ委員会からの報告を基に経営戦略および財務計画等への反映を審議し決定します。その後決定された内容を取締役に報告することで、取締役会による監督を受けています。

こうしたプロセスを通じて、当社グループは、経営戦略および財務計画等を策定するにあたり気候関連事項を反映させています。

2 ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ

2.1 マテリアリティ（重要課題）

当社グループは、「西部ガスグループビジョン2030」で掲げた「サステナビリティ経営の推進」に対し、社会の持続可能性の実現と企業の長期にわたる価値創造に向けて企業が最優先で取り組む課題をマテリアリティとして特定しました。

これらの項目は、ESG開示基準およびESG評価機関の評価項目、GRIスタンダードやSDGsなどで示されているサステナビリティ課題項目を参照して候補を抽出し、様々な観点から検証・評価・優先順位付けを行い、マテリアリティ・マトリックスの重要領域に位置する以下の12項目をサステナビリティ委員会にて審議した後、取締役会への報告を経て、マテリアリティとして特定したものです。

- ・気候変動への対応
- ・持続可能な調達の推進（環境/社会）
- ・エネルギーへのアクセス
- ・地域コミュニティへ参画

- ・品質・安全性の向上と防災
- ・従業員エンゲージメントと能力開発
- ・サステナブルな暮らしの推進
- ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- ・地域のビジネスと経済の発展
- ・グループガバナンスとコンプライアンスの強化
- ・資源循環の推進
- ・リスクマネジメントの強化

当社グループは、ステークホルダーの皆さまとの対話を大切にし、環境・社会・経済の持続性に配慮した経営を推進していきます。このうち、気候変動への対応は12項目のマテリアリティの筆頭に位置づけており、カーボンニュートラル宣言に基づく取り組みを進めていきます。

また、当社グループのマテリアリティの取り組みは、SDGsの17の目標のうち、12の目標に関係性があることを認識しており、引き続きSDGsの達成に貢献していきます。



2.2 シナリオ分析

当社グループは、中核事業であるエネルギー事業を対象として気候関連事項におけるリスクと機会を特定し、選択したシナリオにおける事業への影響を検討しています。これらの結果は、「1.2 気候関連事項に関するガバナンス体制」の通り、経営戦略および財務計画等に反映されています。

当社グループはシナリオ分析にあたり、複線的なシナリオを選択しました。

選択したシナリオおよび選択理由

当社グループは、パリ協定に沿ったシナリオ、即ち日本のNDC（2050年カーボンニュートラルと整合的で、野心的な目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す）が達成されることを念頭においたシナリオとして、国際エネルギー機関（IEA）が策定したIEA NZE 2050シナリオを選択しました。また、上記シナリオと対極にあるシナリオとして日本のNDCが達成されない、即ち日本政府が掲げている政策（第6次エネルギー基本計画やグリーン成長戦略）が予定通り実行されないシナリオとして、IEAが策定したWEO STEPSシナリオ（IEA STEPS）および気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書におけるRCP4.5（IPCC RCP4.5）を選択しました。

シナリオ分析結果

移行リスクが高まると想定されるIEA NZE2050シナリオにおいては、電化が進むことにより当社グループのガスやガス機器の販売低下が予想され、また一方でネットゼロに達するまでの移行期間における天然ガスの需給ひっ迫によるLNG調達リスクが生じています。このようなリスクが想定されるものの、日本国内においてはネットゼロへの移行期間における石油・石炭から天然ガスへの燃料転換によるガスの売上増加や再エネ由来の電気とガスのセット販売による売上増加といった機会もあると想定しています。更に、カーボンニュートラルを推進するためのメタネーション・ネガティブエミッション・水素利用といった技術開発により新たな事業機会の創出も想定しています。海外においては脱炭素化に向けた動きが進展しており、中国・東アジアのLNG需要の拡大が見込まれることから当該地域へのLNG販売機会があると考えています。

移行リスクによる影響をほとんど受けないと想定したIEA STEPSおよびIPCC RCP4.5においては、世界的なLNG需要のひっ迫によるLNG調達リスクは一定程度あると想定されるものの、電化による当社グループのガスやガス機器の販売低下は生じる可能性が低いと考えております。また、機会についてはネットゼロに向けた政策が実行されない前提に立つと、機会が生じる可能性は基本的に乏しいと考えておりますが、先に上げた技術開発については長期視点でネットゼロに寄与する事業を創出することで機会となり得ると考えています。

物理的リスクに関しては、当社グループは2030年までを長期の時間軸として設定したため、シナリオによる差異は想定しておりませんが、いずれのシナリオにおいても九州地域における豪雨災害によりガス供給に支障が生じるリスクや九州地域における冬期の気温上昇によるガス販売量低下といったリスクを想定しています。

こうしたシナリオ分析結果に基づくリスク・機会認識を踏まえながら、当社グループはカーボンニュートラル戦略を含む経営戦略を策定し、各種取り組みを推進していきます。

2.3 科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略

当社グループの2050年カーボンニュートラル実現に向けた各種取り組みおよびロードマップは、パリ協定に整合した「『トランジションファイナンス』に関するガス分野における技術ロードマップ」（以下、ガスロードマップ）を始め、「第6次エネルギー基本計画」、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」、グリーンイノベーション基金における「研究開発・社会実装計画」等の国の方針・政策や、NDCの実現に向けて策定された日本ガス協会の「カーボンニュートラルチャレンジ2050 アクションプラン」等とも整合しています。したがって、当社グループのCO₂排出量は、ガスロードマップにおいて各種政府施策および外部シナリオ等を参照して作成されたCO₂排出の削減イメージと整合した削減経路を辿ると想定しています。

当社の中期（2030年）目標として掲げるCO₂排出削減貢献量、再エネ電源取扱量、ガスのカーボンニュートラル化率は、当社のトランジション戦略の3つの柱とも整合的であり、長期間、一貫性をもって定量的に測定可能です。

これらの取り組みを通じて、当社グループはSDGsやパリ協定で掲げられた目標達成への貢献を目指します。

2.4 実施の透明性

「1.1 カーボンニュートラル実現に向けた取り組みとロードマップ」に記載の通り、当社グループは現在からトランジション期にかけて各分野での様々な取り組みを予定しており、これらの実行を含む投資を計画しています。「西部ガスグループ中期経営計画（2022～2024）Next2024」では、最大で1,000億円程度の投資を計画しており、このうち天然ガスシフト、ガスおよび電源の脱炭素化への投資等は200億円程度を想定しております。

当社グループは、「西部ガスグループビジョン2030」および「西部ガスグループ中期経営計画（2022～2024）Next2024」で掲げた財務・経営指標の達成を目指しながら、2050年カーボンニュートラル実現に挑戦していきます。

グリーン/トランジション・ファイナンス・フレームワーク

1 調達資金の使途

当社が実行するグリーン/トランジション・ファイナンスによる調達資金の使途は、当社グループのロードマップにおける現在からトランジション期にかけての投資等を主な対象とします。

調達資金は、以下の適格クライテリアに該当するプロジェクト（以下、適格プロジェクト）への支出として、新規投資もしくは既存投資のリファイナンスへ充当します。既存投資のリファイナンスに充当する場合は、ファイナンスの実行から3年以内に実行した支出もしくは運開したプロジェクトを対象とします。

また、資金使途とするプロジェクトは、設置国・地域・自治体で求められる設備認定・許認可の取得および環境アセスメントの手続き等が適正に実施されており、「西部ガスグループコンプライアンス基本方針」や「西部ガスグループ企業行動マニュアル」等の当社グループコンプライアンス規程等に従い、環境・人権・社会面等から問題のないことが確認されたものに限りします。

適格クライテリア	候補プロジェクト詳細
天然ガスシフト	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さま先の石油・石炭からの天然ガスへの燃料転換支援に関する支出 ・ガス供給設備の導入・延伸・維持更新等に関する支出 ・船舶燃料のLNG転換に向けたLNGバンカリングの事業化に関する支出 ・お客さま先の省エネ・高効率機器への転換促進に関する支出
ガスの脱炭素化	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラル（CN）LNG/LPGの導入に関する支出 ・ひびきLNG基地でのメタネーション実証事業やその他メタネーション実証事業に関する支出 ・バイオガスや水素の有効活用等に関する支出
電源の脱炭素化	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー（太陽光・洋上風力）の開発・取得・運営・改修等に関する支出 ・PPAモデル（お客さま設備への太陽光発電設備の無償設置および電力供給）の展開に関する支出 ・ひびき発電所の新設およびひびき発電所の脱炭素化（水素の活用等）に関する支出
その他のCO ₂ 削減への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・DAC等のネガティブエミッションに関する技術の導入に関する支出 ・再生可能エネルギーの調整力としてのVPPIに関する支出

グリーンプロジェクトとしての外部評価を取得しております。

2 プロジェクトの評価・選定プロセス

グリーン/トランジション・ファイナンスの資金使途とする適格プロジェクトは、当社の財務戦略部が「1 調達資金の使途」において定義された適格クライテリアに基づいて候補を選定し、プロジェクト主管部門等および経営戦略部との協議を経て、財務戦略部担当執行役員が最終決定します。

3 調達資金の管理

グリーン/トランジション・ファイナンスによる調達資金は、当社の財務戦略部が専用の帳簿を作成し、全額が充当されるまでの間、年次で充当状況を管理します。未充当金額がある場合は、現金または現金同等物にて管理します。

4 レポートニング

4.1 資金充当状況レポートニング

当社は、グリーン/トランジション・ファイナンスによる調達資金が適格プロジェクトに全額充当されるまでの間、資金の充当状況にかかる以下の項目につき、年次で当社ウェブサイトにて開示もしくは貸し手に対して開示（ローンの場合のみ）します。

- ・ 充当金額
- ・ 未充当金額および運用方法
- ・ 充当金額のうち既存投資のリファイナンスに充当された金額または割合

なお、調達資金の充当状況に重要な変化があった場合には、その旨を開示します。

4.2 インパクト・レポートニング

当社は、グリーン/トランジション・ファイナンスの償還もしくは弁済完了までの間、以下の指標等の全てまたはいずれかについて、守秘義務の範囲内かつ実務上可能な限りにおいて、年次で当社ウェブサイトにて開示もしくは貸し手に対して開示（ローンの場合のみ）します。

適格クライテリア	インパクト・レポートニング項目例
天然ガスシフト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象プロジェクトの概要 ・ 年間CO2排出削減量（t-CO2）
ガスの脱炭素化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象プロジェクトの概要 ・ 年間CO2排出削減量（t-CO2）
電源の脱炭素化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象プロジェクトの概要 ・ 設備容量（MW） ・ 年間発電量（kWh） ・ 年間CO2排出削減量（t-CO2）
その他のCO2削減への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象プロジェクトの概要 ・ 年間CO2排出削減量（t-CO2）